

芦屋町教育委員会会議録

令和7年第10回定例会

日 時 令和7年10月2日（木） 午前10時00分～午前11時00分

場 所 芦屋町役場3階 32会議室

「出席委員」

委 員	長 戸 隆 弘
委 員	井 上 弘 行
委 員	森 山 真 奈 美
委 員	佐 伯 慎 也
教 育 長	三 棚 賢 二

「委員以外の出席者」

学校教育課長	木 本 拓 也
生涯学習課長	木 石 美 香
ICT教育推進指導員	渡 邊 力 夫

「書 記」

学校教育係長	原 田 聰 太
--------	---------

「議事日程」

- 第1 会期の日程
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 教育長提出議案
- 第4 協議事項
 - 芦屋町奨学金貸付基金について
- 第5 報告・連絡
 - 芦屋町小中学校生成AI活用に関するガイドラインの策定について
 - 10月、11月の行事予定について
- 第6 その他

「開会宣言」

○教育長 ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第10回定例会を開会します。本日の会議は、試行でオンライン端末を使用して会議を行います。なお、森山委員と佐伯委員は庁舎外から会議に出席されていますので、よろしくお願ひいたします。

— 開会宣言 午前10時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、井上委員と森山委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

○教育長 本日提出している議案はありません。

第4 協議事項

●芦屋町奨学金貸付基金について

○教育長 芦屋町奨学金貸付基金について。

○学校教育課長 (芦屋町奨学金貸付基金について説明※資料のとおり)

〔概要〕芦屋町奨学金基金は、昭和41年に経済的理由により就学が困難な町内の学生・生徒を支援する目的で設立されたもので、これまでに高校生45名へ約4,963万円、大学生51名へ約7,906万円、合計96名に対して総額約1億2,869万円の貸付を行ってまいりました。近年は、国や県による就学支援制度の充実により、平成17年度以降は新規貸付を停止し、現在は貸付金の回収業務のみを継続しております。令和7年9月時点で、高校生12名、大学生4名、計16名に対して約873万8千円の未納があり、一部には民法上の時効が成立している事例も見受けられます。こうした状況を踏まえ、今後は基金条例を廃止し、債権の整理を進めていきたいと考えております。

○教育委員 平成17年度以降、新規貸付を行っていないというのは、希望者がいなかつたからという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 当時の経過については、希望者がいなかつたというよりも、新規貸付は行わないという方針で進めてきたと伺っております。

○教育委員 奨学金制度に関する問い合わせはありますか。

○学校教育課長 奨学金に関する問い合わせはありますが、福岡県教育文化奨学財団が実施している奨学金制度の方が、町の制度よりも内容が充実しています。そのため、現在は学校を通じて県の奨学金制度を紹介し、募集を行っている状況です。

○教育委員 未納額が約870万円あるとのことですが、その中には民法上の時効が成立しているものも含まれているのでしょうか。

○学校教育課長 はい、含まれております。奨学金制度は基金で運用しているため、債権放棄を行う場合には、放棄した額と同額の基金引当金の予算措置をする必要がございます。そのため、奨学金基金を廃止してはどうかという議論になっております。

○教育委員 この未納額の中には、全く返済されていないものや、少しづつでも返済されているものが含まれているのでしょうか。

○学校教育課長 すべての案件で奨学金の償還期限は過ぎております。ただし、償還期間が遅れているものの、少しづつ返済されているケースもございます。また、現時点での債務者の所在が不明となっている案件もあり、そうした債権の整理が必要であると考えております。

- 教育委員 奨学金の未納額については、ほとんど回収は難しいと考えた方がよいのでしょうか。
- 教育長 債権放棄という形を取らざるを得ない状況です。債権を整理しなければ、この問題はいつまでも解決できないと考えております。
- 教育委員 この奨学金制度は芦屋町独自のものだと思いますが、他の町でも同様の制度はあるのでしょうか。
- 学校教育課長 ある程度規模の大きな自治体では、独自の奨学金制度を運用しているところもございます。当時は子育て支援制度自体が整っていなかったため、独自の奨学金制度を設けていた自治体が多かったようですが、平成15年頃から制度を廃止する自治体が増えてまいりました。現在、郡内で奨学金制度を実施している自治体はございません。
- 教育長 ほかにご意見がなければ、事務局の提案どおり、芦屋町奨学金貸付基金については今後廃止する方向で進めてまいります。

第5 報告・連絡

●芦屋町小中学校生成AI活用に関するガイドラインの策定について

- 教育長 芦屋町小中学校生成AI活用に関するガイドラインの策定について
○ICT教育推進指導員（以下、「指導員」という。）（芦屋町小中学校生成AI活用に関するガイドラインの策定について説明。※資料のとおり）
〔概要〕芦屋町小中学校生成AI利活用ガイドラインは、令和6年12月に文部科学省が示した指針を踏まえ、教育現場で生成AIを適切かつ効果的に活用するために策定したものです。芦屋東小学校での授業視察を契機に、教育委員会としての方針を整理し、独自のガイドラインを作成いたしました。校務や授業での活用を推進する一方、使用前に留意すべき事項を明記しております。中村学園大学の山本教授から提供された事例集も活用し、各学校で検証と理解促進を図っております。教育目的以外での使用や個人情報の取り扱いは禁止しており、著作権への配慮も求めております。AIの活用とともに、人間的な思考や対話を重視する教育の姿勢を示しております。

○教育委員 学校で研修を行う際、指導員から各校の情報教育担当者に対して直接研修を行っていただくのも良いのではないでしょうか。

○指導員 この後、ICT推進委員会がありますので、そこで研修プランについてご説明する予定です。また、各校の教務主任には校内研修の日程調整を依頼しており、私自身も研修に参加する旨をお伝えしております。今後、学校のネットワーク環境が更新される予定ですので、それに伴う研修も含めて、10月から11月初旬までに研修日程を組む方向で計画を進めております。

○教育委員 ガイドラインには、使用する生成AIとして3つの例が挙げられていますが、町として推奨する生成AIはどれになるのでしょうか。

○指導員 ガイドラインに記載している生成AIは、文科省の指針に準拠したもの

です。現在、芦屋町で使用しているタブレットはウインドウズ 11 を搭載しており、マイクロソフト 365 を導入しております。タブレットのホーム画面にはマイクロソフト コパイロット (Microsoft Copilot。以下「コパイロット」という。) のアイコンが表示されているため、研修ではこれを中心に活用する予定です。研修計画ではコパイロットの紹介と使い方を含めております。山本教授から提供された資料には特定の AI ツールの指定はありませんが、コパイロットで多くのことに対応可能であり、タブレット起動時にアイコンが表示されることから、優先的に活用していきたいと考えております。

○教育委員

こどもたちへの情報モラル教育について、道徳の授業ではさまざまな項目を扱う必要があり、情報に関する内容も含まれることがあります。情報教育は技能的な側面が強く、十分に時間が確保されていない印象があります。今の小学生は、将来的に生成 AI を積極的に使うことになると思いますので、学年の発達段階に応じて、正しく使えるようにしっかりと教育していく必要があると感じております。

○指導員

おっしゃるとおりです。現在、こどもたちにとって問題となっているのは情報モラルの部分です。生成 AI よりも、むしろ SNS の使い方に関する問題が生徒指導上多く発生しております。そのため、情報モラル教育は非常に重要であり、各学校で取り組むようにしております。もちろん、生成 AI についても教育の一環として進めていく予定です。

○教育委員

児童生徒の端末では、コパイロットがすぐに使用できる状態になっているのでしょうか。

○指導員

はい。ただし、コパイロットの使用には 13 歳以上という条件がありますので、小学生の端末では使用できないように設定しております。

中学校はどうでしょうか。

中学校では制限をかけておりません。ただし、コパイロットは 18 歳未満の使用者には保護者の同意が必要とされておりますので、保護者の同意が得られない場合は使用しないように指導しております。

○教育長

先日開催された校長会においても、授業での生成 AI 活用については、教員向けの研修が未実施であることから、現段階では使用しない方針としております。

○教育委員

山本教授から提供された資料について、具体的にはどのような内容でしょうか。

○学校教育課長

提供された資料は 2 種類ございます。1 つは「管理職向け」、もう 1 つは「教員向け」で、校務で生成 AI を活用する際の考え方や、想定されるケースごとの具体的な活用例が示されております。

○指導員

この資料をもとに、先生方には生成 AI を積極的に活用していただきたいと考えております。例えば、学期末の「所見」や「学級通信」などは、内容自体は先生が考える必要がありますが、生成 AI は否定的な表現を避ける傾向があるため、保護者向け文書の作成においては、主幹教諭から教頭、校長への添削の手間が軽減されると考えております。また、管

理職が「学校だより」などを作成する際にも、生成AIを活用することで内容の真偽を見極めることができます。役場でも、文章作成時の言い回しの調整などに生成AIを活用するようになっております。

○教育委員

実際に使用されている先生方には理解しやすい資料だと思いますが、あまり使われていない先生方には少し分かりづらいかもしれません。職員向けの研修では、コパイロットの使い方に加え、授業中の活用方法や校務での活用についても研修を行うということでよろしいでしょうか。

○指導員

はい。現在お示ししている資料については、著作権の関係で大学側から取扱いに注意するよう指導されております。そのため、資料は学校で保管し、校務の中で活用することとし、個人への配付は控えております。

○教育委員

芦屋町として、これらの資料に実際のプロンプト入力画面や生成結果のキャプチャを加え、「このように使うとよい」といった形にすれば、まだ触れたことのない方にも分かりやすい資料になると思います。

○教育長

ありがとうございました。芦屋町小中学校生成AI活用に関するガイドラインについては、今後改善を図りながら運用してまいります。また、「活用事例集」なども少しずつ作成していく予定です。

●10月、11月の行事予定について

○教育長 10月、11月の行事予定について

○学校教育課長 (10月、11月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (10月、11月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

●放課後塾の成果について

○教育委員

先日の学力向上検証委員会において、こどもたちの学力の底上げが図られていたという報告がございました。以前から良い成果が見られていたことから、その流れが継続しているのではないかと感じております。このことは、昨年度から開始した「放課後塾」の取り組みによる成果が表れているのではないかと考えております。そこで、昨年放課後塾に参加した児童生徒について、参加前と参加後で成績に変化が見られたかどうか、検証はされておりますでしょうか。

○学校教育課長

放課後塾の初回と最終回でテストを実施しておりますが、その結果、参加した児童生徒は成績が向上しておりました。また、中学校において放課後塾の開始前と終了後に行ったフクトの実力テストでは、4分位というCD層の人数が減少しておりましたので、放課後塾を実施した効果は出ていると感じております。

●教育委員会のオンライン開催について

○教育長 今回の教育委員会は試行的に、教育委員のみなさんに WEB 端末を使用してオンラインでご参加いただきました。実際に会議室外からご参加された委員のみなさん、不都合などはございませんでしたでしょうか。特に、リモートでご参加された方のご感想をお聞かせいただけますでしょうか。

○教育委員 私は特に問題なく参加することができました。

○教育委員 私も全く問題ありませんでした。可能なときには、今後もオンラインで開催していただけるとありがたいです。

○教育長 ご意見ありがとうございます。

今後、議題に非公開とすべき内容が含まれていない場合には、オンラインでの開催も取り入れていく方向で、検討してまいります。

「閉会宣告」

11月の定例会は11月4日（火）午後1時30分から開催します。

12月の定例会は12月1日（月）午前10時から開催します。

— 閉会宣言 午前11時00分 —

会議録署名人 教育委員

教育委員

学校教育課長